資料2-2

第１回 美術のまち部会

「アートを感じられる まちなみ整備 の提案」

１．駅構内および改札口での取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２．南口広場での取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

３．美術館までのサインによる取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

４．美術館までの経路での取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

５．商店街の店先での取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

６．街路灯を活用した取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

注）この提案の内容は、あくまでも練馬区立美術館再整備基本構想のコンセプトを実現するために考えられる取組のイメージであり、関係各所との調整を行ったものではありません。

令和4年10月25日（火）

（株）ユーマック

１．駅構内および改札口での取組

①中村橋駅の現状

＜ホーム＞

・待合室やベンチ、エレベーター、階段、エスカレーター、駅名標等が設置されており、待合スペースとしてはやや狭く感じられる。

・上記設備の色彩･デザイン等に統一感はない。

・線路越しには、無機質な遮音壁が連続している（広告スペースだが掲出は多くない）。

＜コンコース＞

・白を基調としたコンコースは明るいが、大半の壁面･橋脚等が広告スペースとなっており雑多なイメージがある。

・改札からの（への）動線は北側に集中している（下右図の入隅部は人があまり通らない）。

＜改札口＞

・コンコース同様に白を基調としているが、暗い印象がある。

・案内板はいくつかあるが、分かりやすい状況とは言い難い。

・橋脚や梁せい部分は、大半が広告スペースで雑多なイメージがある。

②アンケート調査における主な意見

・駅を綺麗にし、美術館のある街という雰囲気にする。
・駅構内や改札口で美術館や企画展の案内、作品の展示等を行う。
・駅のベンチの背もたれにアートを施す。
・駅名を練馬区立美術館前とする。
・改札口を美術館側に設置する。など

③取組例

1）駅名「練馬区立美術館前」の併記

・駅名標に副駅名「練馬区立美術館前」を併記する。

◇現状：駅名標

◇イメージ：副駅名「練馬区立美術館前」を追記

◇事例：飯能駅の駅名標（副駅名を併記）

・西武鉄道とムーミンバレーパークがコラボ

◇事例：桜新町駅の駅名標と副駅名標

・東急電鉄と長谷川町子美術館がコラボ

2）空きスペースの活用

・駅構内の空きスペースを活用し、アートな雰囲気の演出を施したり、作品を展示したりする。
・駅舎全体でイメージを統一することも考えられる。
・駅構内の動線の重ならないエリアで、モニュメント等を設置する。

◇現状：遮音壁

◇イメージ：アートな雰囲気の演出を施す。

◇事例：駅全体の空きスペースのイメージを統一した例（葛西臨海公園駅（葛西臨海水族園の最寄駅））

◇事例：階段の空きスペースを活用した事例

・市内高校生等から公募･選定した作品による演出

◇事例：構内床の空きスペースを活用した事例

・京浜急行電鉄が鉄道事業者として初めて実施

◇事例：壁面の空きスペースを活用した事例（YAMANOTE LINE MUSEUM（ＪＲ上野駅））

・駅をアートギャラリーとし、気軽にアートに触れる機会を提供する JR 東日本等による試み。
・展示作品や関連グッズは、JRE MALL 内のオンラインショップでも購入可能となっている。

3）看板のフレームの統一

・駅構内および改札口の看板等のフレームを統一する（広告の機能は維持）。

◇現状：改札出口付近の看板等

◇イメージ：看板のフレームを統一

◇現状：エレベーター等の看板

◇イメージ：看板のフレームを統一

④課題

・いずれの取組も西武鉄道と協議し、協力が得られた場合に実現可能となる。

※協議が必要な相手先：西武鉄道など

２．南口広場での取組

①南口広場の現状

・南口広場は、中村橋駅南口地区地区計画に基づき平成 18 年度に整備された（面積約 1,120 ㎡、多くは区有地）。

・広場の北側（高架側）は、改札口や商業施設の壁面やエントランス等が連続し、東西方向の歩行者動線となっている。広場の南側（高架の反対側）は、民間建物が面し、その境界部には植栽帯やベンチ、階段状のステージ(イベント等で活用)、防災用井戸等が配されている。

・改札口前面は空間的に広がりがあるものの、ゆったりと待ち合わせ等ができる状況にはなく、正面に目立つ民間建物の壁面は、現状は広告スペースとして活用されており、美術館のある駅との印象は感じられない。

◇南口広場の全体像

◇南口広場の北側(高架側)

◇南口広場の南側(高架の反対側)

②アンケート調査における主な意見

・綺麗に整備された広場を美術館へのルートとして誘導する。

・芸術センスを感じられるようにする。

・美術の森緑地のクマ（アートを感じられるようなモニュメント等）でお出迎えする。

・定期的にイベントを開催し人を呼び込む。など

③取組例

1）モニュメントの設置

・植栽帯等にモニュメント等を設置し、併せて美術館や企画展を案内する。

2）民間スペースの活用

・広場に面する西武鉄道の壁面や、広場に面した建物の壁面にてアートな雰囲気の演出を施す。

・アーティストの作品展示･販売の場としての活用も考えられる。

3）広場の愛称

・地域に親しまれる広場となるよう、愛称を公募により決定する。

・小田急電鉄が、小田急マルシェの改修に併せて広場を再整備（小田急電鉄の所有地）
・座間市が愛称を募集

・岐阜市が、駅前広場を整備後に愛称を募集

④課題

・1）モニュメントの設置は、位置等について安全性を踏まえて慎重に検討する必要がある。
・2）民間スペースの活用については、西武鉄道や民間建物所有者と協議し、協力が得られた場合に実現可能となる。
・3）広場の愛称については、前述の副駅名や美術館の愛称とともに、公募することが考えられる。

※協議が必要な相手先：西武鉄道（駅部分やその利用者に影響すること）、
道路管理者（区道は関係部署）、
関係する建物の所有者など

３．美術館までのサインによる取組

①美術館の案内板の現状

・美術館の案内板は、改札外（下図①）や駅北側道路沿い（同②）の他、商店街（同③④）や千川通り沿い（同⑤⑥）にも見られる。
・ただし、いずれも認識しやすい状況とは言い難い。
・また、千川通り沿いには多くのバス停があるが、バス停周辺に案内板は設置されていない。

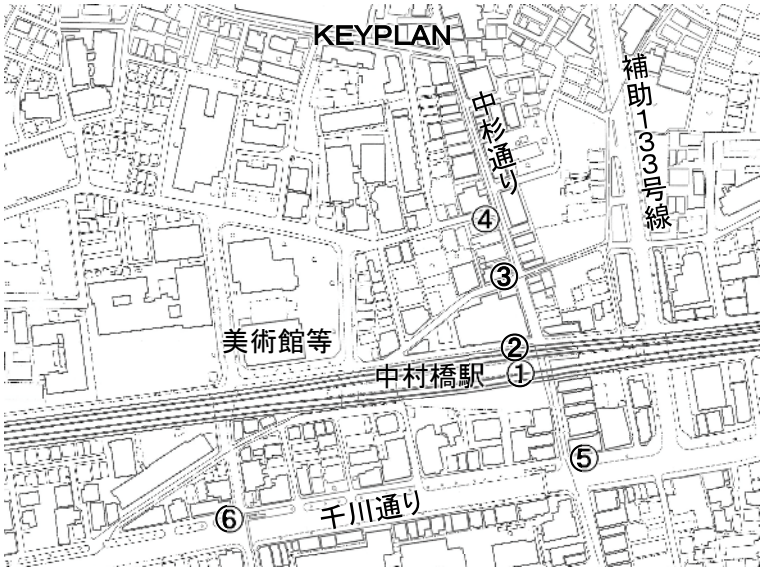

※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。（承認番号）（MMT 利許第 04-K102-1 号）

②アンケート調査における主な意見

・美術館や企画展の案内を、駅構内や改札口、バス停周辺等において積極的に展開する。など

③取組例

1）駅構内での案内板等の設置

・駅構内に、美術館や企画展等の案内板等を設置する。

2）ストリートファニチャーによるサイン

・南口広場やバス停周辺等において、ストリートファニチャーを活用したサインを設置する。

3）歩道橋側面でのサイン

・車やバス利用者に向けて、中村橋歩道橋の側面にサインを掲出する。

4）建物等壁面でのサイン

・美術館への経路沿いにある建物壁面において、サインを掲出する。

④課題

・1）駅構内での案内板等の設置については、西武鉄道と協議し、協力を得られた場合に実現可能となる。

・2）ストリートファニチャーによるサインについては、南口広場は大部分を区で道路として管理しているが、駅利用者も通行する駅前広場という点からも、西武鉄道との協議は必要と考えられる。また、道路内に設置する際は、安全性を踏まえて慎重に検討する必要がある。

・3)歩道橋側面でのサインの設置については、バス停周辺（千川通り(都道)）では道路管理者となる東京都、交通管理者である警察との協議が必要になると考えられる。

・4）建物等壁面でのサインは、サイン掲出の効果の高い場所にある建物権利者との個別交渉となるが、費用負担だけでなく維持管理･安全対策等、多面的な調整が必要になると考えられる。

※協議が必要な相手先：西武鉄道（駅部分やその利用者に影響すること)、
道路管理者（都道は東京都､区道は関係部署)、
交通管理者（警視庁)、
関係する建物の所有者など

４．美術館までの経路での取組

①経路の現状

＜高架下周辺＞

・高架下は、打ち放しのコンクリートの構造で、両側はスーパーの搬入口や駐輪場等として利用されているため、薄暗く裏口のような印象がある。

・歩道はインターロッキング舗装であるが、車道はアスファルト舗装である。

＜駅北側道路＞

・改札口を出た正面には、壁面を利用した看板や置き看板、のぼり旗等で雑然としている。

・高架下の壁面には、鉄道レールを使ったオブジェが西武鉄道により設置されている。

・美術館側には、エミオの出入口とカラフルな看板が壁面に設置されている。

・歩道部分はインターロッキング舗装であるが、車道はアスファルト舗装である。

＜商店街からの道路＞

・中杉通りとの交差部に美術館の案内板が設置されているが、美術館側には商店街を示す案内はない。

・これら道路は幅員が狭く、沿道には空き店舗、放置自転車が見られる。

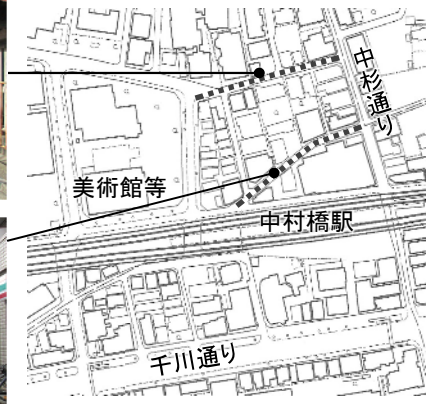

※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）（MMT 利許第04-K102-1号）

②アンケート調査における主な意見

・改札から美術館までの経路をとにかく綺麗にする。雑然とした雰囲気を改善する。

・車の交通量の削減やスピード抑制に取組む。

・綺麗で安全に歩きやすい動線にする。段差を解消する。道路や歩道を拡幅する。

・美術館周辺から商店街を石畳にし、落ち着いた温かみのある雰囲気にする。

・マンホール等のデザインをアーティストに依頼する。など

③取組例

1）高架下の美化

・暗い高架下の無機質な橋脚に、地域の子ども達や大学生等による絵を描く。

・西武鉄道、地域の小中学校あるいは区内の大学等の協力が得られれば、地域の方と連携したコストを抑えた整備が実現できると考えられる。

・大阪市此花区が展開する「このはなアートプロジェクト」の一環で、駅の暗いガード下を明るい雰囲気にしてほしいという区民の声に応える形で、地元の学校の生徒たちに絵を描いてもらっている。

2）路面の改修

・駅から美術館、商店街から美術館の主な経路を対象とし、アスファルト舗装をインターロッキング舗装等のデザイン性の高い路面に改修する。

3）コミュニティ道路化

・車の交通量やスピードを抑制し、快適な歩行空間を確保するため、歩車道の舗装の同質化、車道線形を緩やかなＳ字曲線とするスラローム、車道の通行幅を狭める狭さくの活用等によるコミュニティ道路化に取組む。

4）緑化･美化の推進

・駅や商店街から美術館への経路や商店街沿道において、商店会や町会が主体となって店先や玄関先の緑化･美化に取組む。

・緑化･美化については、商店会･町会が中心の活動として、区の緑化等に係る支援制度も活用しながら進められると考えられる。

※練馬区の緑化･美化の支援制度

・みどりの協定制度：10 戸以上の住宅がまとまっている地域等に苗木を供給

・緑化助成制度　　：生垣化、低木等緑化、フェンス緑化等に係る樹木や支柱等の資材の購入費、施工費用を助成

・花いっぱいにぎわい事業：住宅街や商店街で３軒以上集まって、玄関先や店先などを花で飾る場合に、コンテナや鉢花代相当額の 1/2 を負担

・清掃用具の提供　：積極的に環境美化活動に取り組んでいる町会･自治会等の地域を「環境美化推進地区」に指定し、地域の町会･自治会等に対して清掃用具を提供

◇現状：中杉通り

◇イメージ：店先での緑化を推進

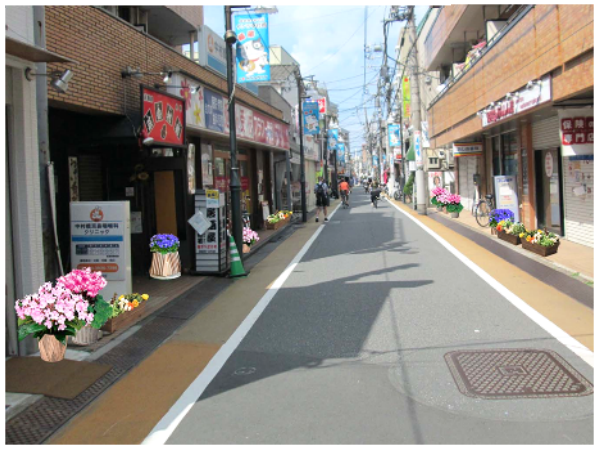

◇事例：みどりの統一看板（練馬駅南口地区で実施した社会実験(H23 年度)）

④課題

・1）高架下の美化については、明るいデザインを前提として、連携する主体とどのように実施していくか（ＰＲ等）を検討していく必要がある。

・2）路面の改修、3）コミュニティ道路化は、区の費用負担が大きい。また、インターロッキング舗装等は高齢者や車椅子利用者等にとっては凸凹で歩きにくいといった意見もある。

・4）緑化・美化の推進については、日常的な手入れが必要となるため、維持管理のための協力は必要となる。

※調整が必要な相手先：西武鉄道（駅部分やその利用者に影響すること）、
建物の所有者、
道路管理者（区道は関係部署）、
交通管理者（警視庁）、
地域で協力いただける方（地域の学生）など

５．商店街の店先での取組

①商店街のまちなみの現状

・多様な看板や放置自転車、空き店舗等により雑然とした街並みとなっている。
・中杉通り沿いには住宅や駐車場等もみられ、店舗が連続していないところがある。
・一部の店舗では、店先を綺麗に飾っている店舗も見られる。

◇改札口北側

◇中杉通り

◇中杉通り～美術館の通り

◇中杉通り沿いのマンション

◇中杉通り沿いの駐車場

◇花で飾られた店先

②アンケート調査における主な意見

・とにかく商店街を綺麗にする。
・シャッターアートやウインドウアート、アート作品の展示に取組む。
・美術館や企画展を案内する。
・建物や工作物の色彩･外観を統一する。など

③取組例

1）作品の展示

・店舗の店先等に、美術館のマスコット（ネリビー）や美術館所蔵の名画等を展示する。

◇イメージ：店先にネリビーを設置

◇事例：商店街まるごと美術館（倉敷駅前）

※大原美術館所蔵の名画等を駅前の商店街で展示

2）シャッターアートやウインドウアート

・無機質な店舗（空き店舗を含む）のシャッターに、アーティストに絵を描いてもらう。

・また、ショーウィンドウ等には、アーティストの作品を展示する。

◇事例：シャッターアート（下北沢）

・落書き防止のため、商店街自らがシャッターへの下地塗りを行い、商店街が塗料や養生代を負担した上で、若いアーティストにデザインを依頼

◇事例：シャッターアート（神戸市大正筋商店街）

・まちの活性化に向け、商店街がアーティストを募集し、各店舗が作品を選んで、シャッター全面にイラストを描いてもらっている（必要な材料は主催者が用意）

◇事例：ウインドウアート（銀座･和光）

・和光本店の顔ともいえるウインドウディスプレイは、「銀座を訪れるすべての人をもてなす」ことにこだわり続け、文化的な存在を目指している（S27 年から）

3）統一看板

・美術館のあるまちの商店街として、商店会の垣根を越えた統一看板を掲げる。

◇事例：統一看板（谷中銀座）

時計店

生花店

木彫りの猫

※千葉大学との連携事業で木製（檜）袖看板が制作･設置される（デザイン：千葉大学、彫刻：台東区無形文化財の彫刻家）

※東京藝術大学との連携事業で商店街に木彫りの猫の彫刻が設置される。

④課題

・1）作品の展示については、店舗が応援するアーティストの作品を展示する形での実施が考えられる（アーティストは発表の場として店先を活用させてもらう）。また、イベントとして美術館所蔵の名画（複製画）等をまちなかに一定期間展示することも考えらえる。展示にあたり、管理方法や天候等について考慮する必要がある。

・2）シャッターアートについては、商店会を通じて各店舗の協力を得ることが必要である。

・3）統一看板は、複数の商店会で合意形成を図る必要がある。

※協議が必要な相手先：各商店会（商店会を通じて各店舗ごとに調整が必要）、
各店舗の所有者など

６．街路灯を活用した取組

①街路灯の現状

・街路灯のデザインは商店会ごとに異なっているが、ポールの色は黒や茶系で落ち着きがある。
・商店会名を記したフラッグ等については、そのデザインや色使いも異なっている。
・サンツ中村橋商店街のフラッグには「美術館のある街」との表記やキャラクター「ニャンピー（猫飛）」のイラストが描かれている。

◇中村橋駅前通り貫商会

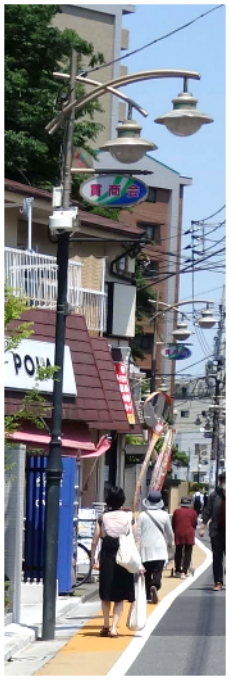

◇サンツ中村橋商店街振興組合

◇練馬区の街路灯（駅北側道路沿い）

◇商店会および区の街路灯の位置図

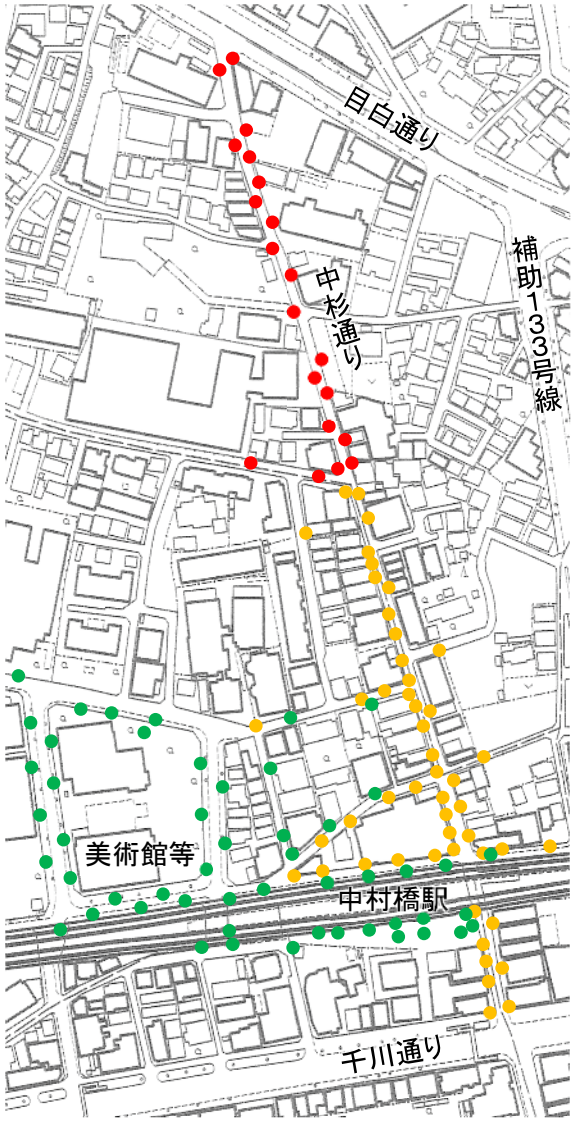

● 練馬区の街路灯（駅・美術館周辺のみ記載）
● サンツ中村橋商店街振興組合　50 基
● 中村橋駅前通り貫商会　20 基

※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。（承認番号）（MMT 利許第 04-K102-1 号）

②アンケート調査における主な意見

・街路灯等の工作物やフラッグに統一感をもたせる。
・イメージカラーを設定する。
・各フラッグにアーティストの作品を描く。
・シャッターに絵を描く。など

③取組例

1）統一フラッグの掲出

・中村橋駅周辺の複数の商店会で、統一したフラッグを掲出する。

◇イメージ

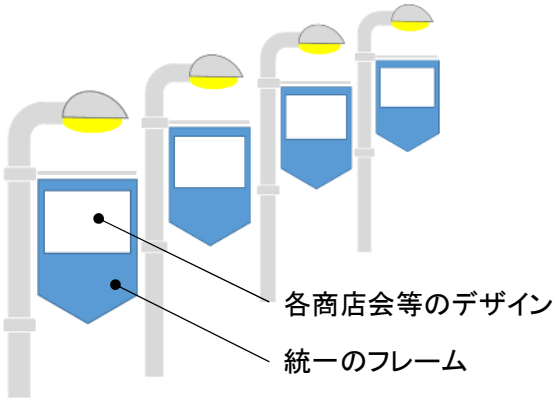

◇事例：統一フラッグに子どもの絵（厚木市）

・複数の商店街で統一したフラッグを掲出
・R4 年はフラッグ中央に小学生の絵を描く

2）街路灯のペイント

・街路灯のポール等にペイントやラッピングを施す。
・既存の街路灯を活かしたコストを抑えた整備が実現できるものと考えられる。

◇現状：商店街の街路灯

◇イメージ：ペイント実施

◇事例：大阪市、アメリカ村の事例

・アメリカ村一帯にある人型の街路灯（全 50 基）をアーティストがペイント（2012～15 年）
・ミナミ商店街連合会アメリカ村の会が主催する「街路灯アートプロジェクト」の一環

3）街路灯の緑化

・街路灯にフラワーポットを吊るし、季節の花で緑化する。

④課題

・1）統一フラッグの掲出については、各商店会の協力を得ることが必要である。

・2）街路灯のペイントについては、位置等により周辺の雰囲気を踏まえデザインすることが望ましい。

・3）街路灯の緑化については、道路が広いわけではないため、低い位置での緑化はバリアフリーの観点上、歩行者への危険性も考えられる。高い位置での緑化はメンテナンスが難しいことから、位置等についての検討は必要である。また、花などの日常の手入れが必要であるため、該当する各商店会の協力が必要となる。

※協議が必要な相手先：各商店会
道路管理者（都道は東京都、区道は関係部署）
協力いただけるアーティスト
地域で協力いただける方（地域の学生）など